



街づくりを応援します

sokusin

Web 版

機構だより (令和 8 年 5 月号)

発行：公益財団法人区画整理促進機構

当機構は以下のような活動を無料（機構負担）で行っています。また、Web 会議システム（zoom）によるリモート形式での対応も可能です。区画整理やまちづくりに関する悩み・課題をお持ちの場合は、お気軽にご相談ください。

○区画整理やまちづくりに関する相談対応

・まちづくりや土地区画整理事業に関して、計画づくり・合意形成など立ち上げ段階から、事業の促進、事業の収束、事業後のまちの形成まで、あらゆる段階における様々な問題・課題に対して無料で相談に応じ、情報提供・助言を行っています。

○区画整理やまちづくりに関する専門家等派遣、事業化支援業務など

・ご要請があれば、当機構の費用負担で、多様な分野の専門家や民間事業者の職員で構成する専門家グループを現地に派遣し、現地での情報提供や助言を行っています。

○区画整理に係るノウハウ・資金力があり信頼のおける民間事業者の紹介

・組合区画整理における業務代行者等、信頼のおける民間事業者を紹介しています。

<<< Web 版 機構だより令和 8 (2026)年 5 月号 掲載項目 >>>

<お知らせ>

- 「組合区画整理事業の基礎講習会 2026」を 7 月に開催します 2
- 「直接施行に関する相談会 (令和 8 年度第 1 回)」を 7 月に開催します 3
- 「区画整理年報 (令和 7 年度版)」を発行しました 3
- 専門家等派遣を受け付けております 3
- 「販売保留地情報」の掲載を受付しています 4
- 民間事業者研究会の「令和 8 年度活動への参加募集」を行っています 4

<活動報告等>

- 令和 8 年度全国街なか再生・能登半島地震復興まちづくり支援助成金の
助成対象事業が決まりました 5
- 民間事業者研究会の活動報告 7

★★★★★ <お知らせ> ★★★★★

■ 「組合区画整理事業の基礎講習会 2026」を7月に開催します

本講習会は、新たな物流拠点等の敷地整備や、既成市街地の低未利用地の転換等において活用されることが期待されている組合施行の区画整理事業について、組合区画整理事業の特徴、組合設立までの流れ、運営実務、自治体や民間事業者との関係、事業遂行に係る技術など、組合区画整理事業に関する基礎的知識・情報を提供するものです。

産業拠点等の整備などまちづくりに向けて地権者主体の組合施行区画整理を仕掛けたいと考えておられる「地方公共団体の方々」や、組合区画整理事業に携わるための基礎的知識を得たい「コンサルタント、ゼネコンやデベロッパーの方々」、土地活用を考えるために組合区画整理事業の仕組みについて理解をしたい「土地所有者の方々」は是非ご活用ください。

<「組合区画整理事業の基礎講習会 2026」の概要>

日 時：令和8年7月22日（水）～8月4日（火）

開催方法：オンデマンド方式の録画配信によるオンライン講習会

受講料：8,000円（税込、テキスト代含む）

申込期限：令和8年6月29日（月）

申込方法：当機構ホームページの「イベント・講習会」からお申込み下さい。

URL：<https://www.sokusin.or.jp/event-seminar/>

<プログラム>

NO.	講 師	内 容	時 間
①	東京都 第二市街地整備事務所 換地計画専門課長 北島 雅彦	組合区画整理事業とはどういうものか ・区画整理の基礎知識 ・組合区画整理事業の流れ ・組合と地方自治体の関係性 ・実践にあたってのポイント ・事例紹介 ・区画整理の歴史	90分
②	(株)フジタ 営業本部 企画営業統括部 地域開発推進部長 野口 浩二郎	組合組織のつくり方と運営 ・準備組合設立までの流れとポイント ・組合設立までの流れとポイント ・組合設立後の組合運営 ・組合の解散	90分
③	日本工営都市空間(株) 市街地整備部課長 山口 貴光	組合区画整理事業の基礎技術 ・組合運営における留意点 ・組合区画整理事業における、換地設計・仮換地指定、 建物移転・補償、工事施工管理、換地計画・換地処分、 登記手続き、清算金徴収交付事務、保留地処分	90分

■ 「直接施行相談会（令和8年度第1回）」を7月に開催します

当機構への相談が特に多い「直接施行」については、毎年度2回程度、「直接施行相談会」という形で1日かけて最大5組の相談に対応しております（無料）。

令和8年度1回目となる「直接施行相談会」は、本年7月30日（木）に開催します。当機構登録専門家の(株)URリンケージ都市整備本部 補償管理役 阿部仁志氏が講師となり、各団体が抱えておられる問題・課題に対して一つ一つ丁寧に助言いたします。相談は「促進機構でのリアル会議」または「web会議システムによるリモート会議」のどちらでも対応いたします。相談をご希望の方は、当機構ホームページ「イベント・講習会」よりお申し込みください。

<https://www.sokusin.or.jp/event-seminar/>

■ 「区画整理年報（令和7年度版）」を発行しました

当機構では、昭和45年度以降に認可された全国の区画整理のデータをエクセルファイルで統計的に整理し、CD-ROMに収録した「区画整理年報」を毎年発行しております。この区画整理年報は、国土交通省都市局市街地整備課から提供を受けたデータを基に作成しているもので、事業面積や減歩率といった事業諸元から事業の種別・特性など147項目のデータを収録しております。また、近年5ヶ年（令和2～6年度）の区画整理事業の傾向を図表やグラフを用いてわかりやすく整理してあるほか、オートフィルタ機能にて、自由にかつ瞬時に、データの検索・集計作業ができます。

このたび、令和6年度末までのデータを追加した「区画整理年報（令和7年度版）」を発行しました。購入ご希望の方には6,050円（税込・送料込）で販売いたします。詳細や購入方法は、当機構ホームページをご覧ください。

URL：<https://www.sokusin.or.jp/books/>

■ 専門家等派遣を受け付けております

専門家等派遣は、土地区画整理事業の事業立上げから保留地処分、換地計画、換地処分、登記、清算など土地区画整理事業に係るものから、防災まちづくり、企業誘致などまちづくりに関する幅広いテーマに即した専門家や経験者を派遣するものです。

派遣にかかる費用は当機構が負担しますので、皆様には会場の用意をしていただくだけです。ぜひご利用ください。

専門家等派遣制度の概要及び派遣要請方法等につきましては、当機構ホームページ「区画整理支援・事業化支援」をご覧ください、下記までお問い合わせください。

<https://www.sokusin.or.jp/support/senmon/>

<お問合せ先> 支援業務部 佐藤 03-3230-4513

■ 「販売保留地情報」の掲載を受付しています

当機構では、区画整理事業で整備された保留地の販売促進を支援するため、当機構のホームページにおいて「販売保留地情報」として全国の区画整理事業で販売中または整備予定の保留地の情報に簡単にアクセスできるサイトを設けています。このサイトの情報は、区画整理組合、自治体等、区画整理事業の施行者からの要請があれば随時掲載しております。掲載のご希望がありましたら、当機構ホームページ「保留地情報・宅地利用促進」内の「保留地情報の掲載申込」からお申し込みください。 URL: <https://www.sokusin.or.jp/promotion/cpd/>

■ 民間事業者研究会の「令和8年度活動への参加募集」を行っています

当機構では、理事長直属の調査・研究機関として平成5年6月に民間事業者研究会（以下「民間研」）を設置し、区画整理事業に関与する多様な業種の民間事業者の立場から土地区画整理事業の諸問題について、分科会を設置して調査研究を行ない、必要に応じて関係機関に要望、提言等を行なうことにより、国・地方公共団体・組合等と民間事業者との連携を強化することを目的として活動しています。

令和8年度は、「マーケティング思考で拓く区画整理事業の新価値の探索」をテーマとして調査研究を行います。区画整理事業を取り巻く環境は、人口減少や高齢化、建設コストの上昇、インフラ老朽化など大きく変化しています。こうした中、国土交通省においても「やわらかな区画整理」など、公の立場から新たな区画整理の在り方を模索する動きが進められています。

そうした中、私たち民間事業者研究会は、区画整理事業を“マーケット”の視点から捉え直し、今後のまちづくりにおける新たな価値創造の可能性を探ることが重要であると考えます。本年度は「マーケティング思考で拓く区画整理事業の新価値の探索」をテーマに、区画整理という事業の強みを分析し、それを活かして何が出来て何をやるべきか、その顧客やステークホルダーを改めて分析し、事業のバリューやブランド、差別化のあり方を議論します。

令和8年度の民間事業者研究会活動への参加募集は、**6月12日（金）まで**行っております。当機構への出捐企業であればどなたでも参加できます。多数のご参加をお待ちしております。詳細は、下記担当までお問い合わせください。

＜民間事業者研究会事務局（当機構内）＞ 担当：寺島、中戸

★★★★ <活動報告等> ★★★★★

■ 令和8年度全国街なか再生・能登半島地震復興まちづくり支援助成金の助成対象事業が決まりました

令和8年度の全国街なか再生・能登半島地震復興まちづくり支援助成金については、本年2月1日から3月31日まで募集を行ったところ、全国より10件の応募をいただきました。その後に「全国街なか再生・能登半島地震復興まちづくり支援助成金助成対象事業選考委員会」を開催し、厳正なる審査を行った結果、以下の7事業に対して助成を行うことを決定しました。

<助成対象事業>

都道府県	静岡県	市区町村	富士市
団体名	富士山まちづくり株式会社		
事業名称	静岡県富士市吉原商店街周辺地区の防災建築街区における地権者の意思決定サポート事業		
事業概要： 防災建築街区の更新を地権者の意思決定プロセスに着目して推進し、地権者の状況把握と意思決定基盤の整理、更新に向けたロードマップのパターン整理、運営・管理主体の将来像整理、中長期活用モデルの構想化、将来像共有会議を行うもの。			

都道府県	香川県	市区町村	善通寺市
団体名	特定非営利活動法人善力よろず隊		
事業名称	善通寺駅周辺地区エリアマネジメント事業		
事業概要： 駅前街区の空き地・老朽建物等が多いエリアの地権者の把握と調査、個別ヒアリング、シンポジウム・ワークショップによる「未来ビジョン」の更新・公開サイトの構築などを行うもの。			

都道府県	岐阜県	市区町村	各務原市
団体名	株式会社 OUR FAVORITE CAPITAL		
事業名称	那加工エリア「みんなの倉庫」事業		
事業概要： 那加公園エリアにある空き倉庫をDIYでリノベーションし「みんなの倉庫」として整備し、資材や工具が自由に使える場所として開放し、出店を後押しする“まちの制作拠点”としてDIYを通してまちに関わる人が日常的に行き来する場とし、まちづくり活動に参画する人を増やすことに繋げるもの。			

都道府県	熊本県	市区町村	熊本市
団体名	熊本城前地区まちづくり協議会		
事業名称	中心市街地の面的なまちづくりに関する他都市事例の勉強会		
事業概要：			
地区の課題や目指す将来像と親和性の高い、他都市のまちづくり取組みに係る実務担当者を講師に招き、取組みのきっかけ・内容・実績に加え、取組みを進める中での苦労や現在の課題、今後の展望等を伺うもの。			

都道府県	岡山県	市区町村	新見市
団体名	新見駅周辺みらいプロジェクト		
事業名称	新見駅周辺にぎわい再生事業		
事業概要：			
新見駅南北の連携を想定した整備空間のあり方について、駅南側の遊休地を活用したマルシェなどの社会実験における実施オペレーションや来街者等アンケートにより、プランニングの検討材料を得て、新たな未来ビジョンの策定の手がかりを得るもの。			

都道府県	石川県	市区町村	輪島市
団体名	特定非営利活動法人 R I S E		
事業名称	能登復興ビジョン国際研究プロジェクト		
事業概要：			
輪島市の復興デザインに係る街なか再生や空間レジリエンスをテーマに都市設計案を策定し、輪島高校での GIS 探究学習に生かすもの。			

都道府県	石川県	市区町村	七尾市
団体名	たつるはま未来会議		
事業名称	田鶴浜地区復興公営住宅整備を契機としたコミュニティ再生事業		
事業概要：			
復興公営住宅整備を契機とする住民主体のコミュニティ形成モデルを構築するため、交流サロンの定期的開催を地区コミュニティセンター等の活用による出張型で展開し、入居予定者・既存住民へのニーズ調査を交流イベント等と連動して行うとともに、マイクロライブラリーの整備を運営人材の育成と合わせて行い、震災による解体住宅建具の地域資源再活用として書架を制作するもの。			

■ 民間事業者研究会の活動報告

「民間事業者研究会」の令和8年度の第2回幹事会が開かれ、令和8年度の活動方針、総会等の開催方針等について話し合われました。

◆ 令和8年度 幹事会

第2回	日 時：令和8年5月11日（月） 15：00～16：30 場 所：機構会議室+Web 参加 参加者：幹事10名（うちWeb 参加1名） 議 事：①令和8年度の活動方針・テーマについて、②令和8年度総会等の開催方針、③令和8年度参加募集文案（アンケートを含む）・送付先等、④その他
-----	--

◆ お問い合わせ先 ◆

公益財団法人区画整理促進機構

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-12 B.D.A.二番町ビル2階

電話：03-3230-4513 F A X：03-3230-4514

H P アドレス：<https://www.sokusin.or.jp>

E-mail：mail@sokusin.or.jp